１令和３年度事業計画

１、基本計画

本年度は、活動できる支援員の確保、実地訓練による支援活動のスキルの向上及び被害者支援活動の機動力強化を目指すとともに、組織体制の整備、財政基盤の確立に取り組む。また、犯罪被害者等支援条例の制定に伴い、犯罪被害者等の被害の回復、軽減及び生活の再建を図るため、関係機関と連携し、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進する。

２、事業

(1) 電話相談・面接相談・直接支援等の支援活動を行う。

(2) 社会全体への広報・啓発活動を推進する。

(3) 支援員の養成及び資質の向上を図る。

(4) 会員の拡大・自動販売機の設置を通して安定した財政基盤を確立する。

以上の事を基盤に次の事業を推進する。

事業名	実施事項	実施時期	実施内容
運営事業	総会	事業年度終了後３カ月以内	予算決算関係書類の承認
	理事会	随時	総会前及び必要に応じ
相談事業	電話相談	年間	月～土曜日 10：00～16：00
	面接相談	年間	月～金曜日 10：00～16：00 毎週木曜日　臨床心理士相談
直接支援事業	直接支援	年間	随時：被害者又はその遺族に対する付添支援
	自助グループの開催	年間	被害者同士の交流・ワークショップ
養成事業	養成講座	年５回	ボランティア支援員の養成
	継続研修	月１回	相談員、支援員のスキルアップ
	外部研修参加	年４回	ブロック研修・全国研修等への参加
広報事業	会報紙発行	年２回	機関紙 with　you の発行
	街頭キャンペーン	犯罪被害者週間	JR 福井駅前、ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰ、コンサート会場でのﾁﾗｼ・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄの配布
	公開講座	年２回	学生対象１回・一般県民対象１回
	講演会	年間	学校（命の大切さを学ぶ教室） ・企業・各種団体その他
	広報	年間	犯罪被害者支援のテーマソング作成
		年間	ホームページによる広報 ポスター・チラシ等の配布および各機関備え置き　会議等での広報
	創立 20 周年	11 月以降	記念式典及び記念誌の発行